

みなさんの暮らしを守ります！



# こちら消防 119

## 1月17日は「防災とボランティアの日」



「防災とボランティアの日」は、平成7年1月17日に発生した「阪神・淡路大震災」を契機に定められたものです。昨年7月の豪雨災害においても、多くのボランティアのご協力をいただいたことは記憶に新しいところです。

みなさんも、災害時の対応やボランティア活動について考えてみませんか。「みんなのまちはみんなで守ろう」を合い言葉に“災害に強いまち”をつくりましょう。

## 消防自動車等の緊急走行に対する ご理解とご協力を

消防隊員は、一刻も早く火災などの災害現場に急行し、被害を最小限とするため消防活動を行います。また救急隊員は、現場で応急処置を行い、急病人等を速やかに医療機関へ搬送しなければなりません。



消防自動車や救急自動車は、道路交通法では「緊急自動車」として一般の車両より優先して走行することが認められており、緊急時に迅速に通行するために、サイレンを鳴らしながら走行します。消防自動車等の円滑な緊急走行のために、みなさん一人ひとりのご理解とご協力をお願いします。

消防本部警防課 (☎ 83-2702)  
shoubo-keibou@city.sanyo-onoda.lg.jp



# 子育て 情報ナビ

## 子ども手当

中学3年生までの子どもを養育している人に手当を支給します。

### ◎支給月額

子ども1人につき13,000円

### ◎申請手続き

印判、申請者名義の口座番号、申請者の健康保険証を持参し、認定請求の手続きをしてください。誕生日や転入日から15日以内に手続きをすれば、翌月分から支給となります。

### ◎申請場所

こども福祉課、総合事務所市民窓口課、南支所、埴生支所、公園通出張所

## 乳幼児医療費助成

小学校就学前までの乳幼児の医療費を助成します。ただし、所得制限があります。

### ◎助成内容

保険診療(通院・入院・調剤)の自己負担分

### ◎申請手続き

印判、乳幼児の健康保険証を持参し、受給者証の交付申請の手続きをしてください。(転入の場合は、所得課税証明書が必要です。)

### ◎申請場所

こども福祉課、総合事務所市民窓口課、埴生支所



今回のテーマは赤ちゃんが生まれたときの助成制度

こども福祉課 (☎ 82-1175)  
kodomo@city.sanyo-onoda.lg.jp



【問い合わせ先】  
環境課 ☎ 82-1143

## ■消火器を処分するには？

市では収集・処分することができません。処分される場合は、購入先、消火器販売店、メーカーなどにお問い合わせください。電話帳で「消防用設備」の項目に掲載されている業者に相談される方法もあります。

なお、消火器本体に製造年・耐用年数が記載されていますので、定期的にご確認ください。



資源ごみ売却収入	11月分	4,620,020円	平成22年度累計	41,477,784円
指定ごみ袋手数料収入		1,678,297円		11,817,695円